

ドーピング防止活動推進事業

令和4年度予算額

305,097千円

(前年度予算額)

305,097千円)



ロシアにおける組織的なドーピングの不正等を踏まえて、国際的なドーピング防止体制の抜本的な見直しが行われ、2021年1月に世界ドーピング防止機構（WADA）による新たな世界ドーピング防止規程や国際基準が発効した。我が国においては、「スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律」に基づき、ドーピング防止活動を推進しており、ドーピング防止規則違反件数は、国際的にみて少ない状況にあるものの、毎年数件の違反が生じている。今後、新たに発効した教育に関する国際基準を踏まえ、アスリートやサポートスタッフのみならず、若い世代や医療従事者等を含め、幅広い教育・啓発活動を充実する必要がある。また、ドーピング検査の実効性の向上を図るため、専門人材の育成や巧妙化・高度化するドーピングの検査手法の開発等が課題となっている。

このため、WADAのアジア地域を代表する常任理事国として、また、ユネスコの「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」の締約国として、同国際規約に国の役割として示されているドーピング防止に関する教育、研修及び研究等を実施し、ドーピング防止体制の強化を図る。

[事業開始：平成18年 国（スポーツ庁）→民間団体への委託 約3億円×1箇所]

ドーピング防止教育事業

日本からドーピングゼロを発信、国民全体が公平で公正なスポーツの価値を共有できる社会へ

151,899千円(111,380千円)

アスリート・サポートスタッフ等への教育・啓発

アスリート・サポートスタッフ（コーチ、トレーナー等）を対象とした研修の実施、Eラーニングの充実、啓発活動の実施、教育年間計画の策定支援等

医療従事者に対する情報提供等

医師、歯科医師、薬剤師等を対象とした情報提供（治療使用特例のガイドブックの配布、使用可能薬判定システムの運用）等

ユース世代への教育強化、スクールプロジェクトの実施

学校教育課程におけるスポーツの価値教育を促進するため、教材・指導マニュアル開発、モデル校の設定や認定制度の展開等



アジア地域を中心とした国際的なドーピング防止体制の強化支援

WADAのアジア地域を代表する常任理事国として、アジアにおけるドーピング防止教育・研修パッケージの導入・普及への貢献、人材育成支援、国際会議・シンポジウムの開催等

教育に関する国際基準への対応

アンチ・ドーピング教育を担うEducator向けのマニュアル・教材制作、学生アスリート（大学生・高校生・中学生）への教育の実施等



ドーピング防止研修事業

大規模国際競技大会等に対応できるドーピング検査体制の整備、国際基準等に基づいたドーピング検査体制の構築

120,428千円(160,947千円)

ドーピング検査員（DCO）の資質向上

ドーピング検査に関する研修、ドーピング検査に関するEラーニング、DCOに対する評価・改善スキームの運用等を通じたDCOの資質向上、国際競技大会への派遣、国際検査機関（ITA）のトレーニングプログラム等を通じた国際的なDCOの育成等



国際基準等に基づいた検査体制の構築等

WADAやIOC等が導入を進めているドーピング検査のペーパーレス化などに対応するためのDCOのトレーニング等の実施、新たな検査手法やWADAのガイドライン等への対応

ドーピング検査技術研究開発事業

巧妙化・高度化するドーピングの検出やアスリートの負担軽減の実現を図る研究開発

31,708千円(31,708千円)

進化するドーピングに対応できる検出手法の開発等

エリスロポエチンや成長ホルモンなど、ドーピング禁止物質の検出における課題（分析法、コスト、検出感度、分析時間等）の解決やアスリートの治療負担軽減に向けた研究開発



PDCAサイクルで効果的な研究開発の実施、成果の発信・共有等

コーディネーターの配置、事業推進・評価委員会における国内外のドーピング検査技術における課題の収集・分析、課題の抽出・設定、課題の解決に向けた研究開発の方向性の決定、成果の評価、次の段階の方向性の整理等、国内外のドーピング防止機関、分析機関等との研究の成果の発信・共有